



2010.Summer

vol. **10**

指定植物図鑑



ウメバチソウ

北海道～九州に分布する、ユキノシタ科の多年草。湿った草地の中に、ひっそりと咲く梅の形をしたかわいらしい花です。花が開くと、5つの雄しべが1日に1本立ち上がって花粉を出し、その後雌しべが顔を出すことで、受粉期を長くし、なおかつ自家受粉を防ぐという賢い植物です。

CONTENTS

- 特集1** 生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)に向けた動き(その5) 2～3
- 特集2** 希少種「イタセンパラ」の保護について 4
- ローカルチャレンジ in ちゅうぶ** 福井県、越前市 5
- パートナーシップがつくる地域の未来**
- 志摩自然学校
- 四日市大学エネルギー環境教育研究会 6
- レンジャーレポート／新所長ご挨拶** 7
- イベントカレンダー／中部地方環境事務所からのお知らせ** 8



環境省

中部地方環境事務所

「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」を策定しました。

中部地方では、都市圏の拡大による緑地の減少、里山の荒廃、放置された人工林の拡大、自然環境の連続性の分断、閉鎖性水域における水質の悪化(赤潮や青潮の発生)、干潟減少等が生物多様性保全上の課題となっており、課題解決のためには市民・地域による活動の広域連携と交流の促進が重要だと考えられます。

このため、平成21年度、主に伊勢・三河湾流域を対象に、社会的共通資本の一つである生物多様性の観点から持続可能な地域づくりを目指す、「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」を有識者による検討を経て策定しました(表1 意見交換会委員)。

表1 生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョンのための意見交換会委員

片田 知行	中日新聞 岐阜支社長
蔵治 光一郎	東京大学愛知演習林 講師 矢作川森の研究者グループ
清野 聡子	九州大学大学院工学研究院 准教授
関口 秀夫	三重大学生物資源学部 招へい教授
辻 淳夫	伊勢・三河湾流域ネットワーク 代表世話人(代理 亀井 浩次)
丹羽 健司	矢作川水系森林ボランティア協議会 代表
長谷川 修平	南知多ビーチランド 所長
山本 進一(※)	名古屋大学総長顧問 生命農学研究科 教授

・50音順、※は座長を示す。

・委員の他、オブザーバーとして、農林水産省東海農政局、林野庁中部森林管理局名古屋事務所、国土交通省中部地方整備局、長野県、岐阜県、愛知県、三重県、名古屋市、蒲郡市、一色町、吉良町、幡豆町及びCOP10支援実行委員会から担当者に参加していただきました。

同ビジョンでは、伊勢・三河湾流域における土地利用の履歴を踏まえ、自然環境の現状と生物多様性保全上の課題を整理し、生物多様性の観点から重要な地域「コアエリア」や、コアエリア同士をつなぐ回廊である「ネットワーク軸」を明らかにしました。また、既に始まっている市民・地域による保全活動を取り上げ、「コアエリア」や「ネットワーク軸」との相関関係図も作成しました(図1 伊勢・三河湾流域の生物多様性を支える自然環境等と市民の活動)。

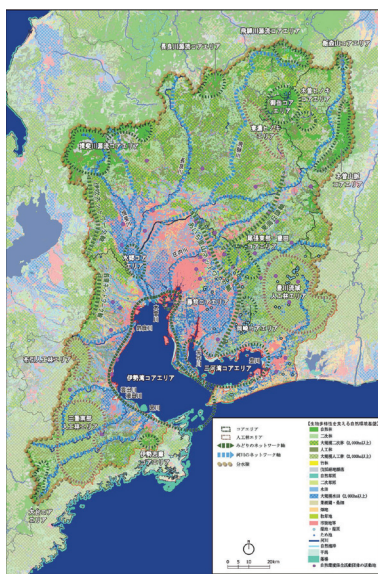


図1 伊勢・三河湾流域の生物多様性を支える自然環境等と市民の活動

そしてこれらの検討を踏まえ、①伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる、②伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する、③伊勢・三河湾流域の生物多様性の保全・再生の仕組みをつくるという、3つの連環する要素から成る目標を示しました(図2 戦略的地域づくりビジョンの3つの目標)。

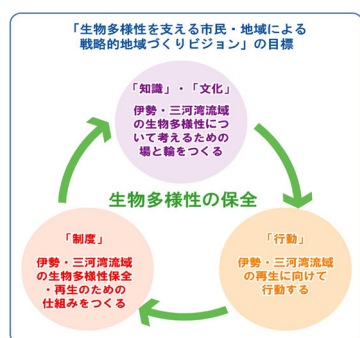


図2 戦略的地域づくりビジョンの3つの目標

ビジョンは中部地方環境事務所のホームページからダウンロード(http://chubu.env.go.jp/to_2010/0518b.html)することができますので、是非ご覧ください。

シンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」開催

ビジョンに示された考え方や目標を普及し、実践するための第一歩



基調講演
「社会的共通資本と生物多様性」
宇沢 弘文氏
(東京大学名誉教授・日本学士院会員)

として、平成22年(2010年)3月6日にシンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」(約400名が参加)を開催しました。基調講演では、ビジョンの基礎となっている「社会的共通資本」の考え方について、宇沢弘文東京大学名誉教授(日本学士院会員)よりご講演をいただきました。パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」では、伊勢・三河湾流域における生物多様性保全と持続可能な利用に向けて既に始まっている取り組みとして、海については亀井浩次氏から藤前干潟を守る会による干潟保全の取り組み、森については丹羽健司氏から矢作川水系森林ボランティア協議会などによる森の健康診断や山

里の聞き書きなどの取り組みについて紹介がありました。また、九州大学大学院の清野聡子准教授からは、これらの活動が伊勢・三河湾流域で育まれた「地域の知恵」に根ざしたものであるとの指摘がありました。

パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」では、伊勢・三河湾流域における生物多様性保全と持続可能な利用に向けて既に始まっている取り組みとして、海については亀井浩次氏から藤前干潟を守る会による干潟保全の取り組み、森については丹羽健司氏から矢作川水系森林ボランティア協議会などによる森の健康診断や山



パネルディスカッション
「流域の人と自然がつながるために」



シンポジウム宣言の採択

そして、コーディネーターの中日新聞岐阜支社長片田知行氏から、これらの議論をまとめたシンポジウム宣言案が発表され、満場一致で採択、市原中部地方環境事務所長に手渡されました。中部地方環境事務所では今後ビジョンの普及と実践に努めていきます。

グリーンウェイブ2010

毎年5月22日は、国連が定めた「国際生物多様性の日」です。2010年のテーマは「発展と貧困解消のための生物多様性(Biodiversity, Development and Poverty Alleviation)」であり、世界各地において、5月22日を中心に記念イベントを開催することが奨励されています。

また、国際生物多様性の日には、現地時間の午前10時に、世界各地の青少年の手で植樹等を行う、いわゆる「グリーンウェイブ」への参加が、生物多様性条約事務局から広く呼びかけられています。

環境省、国土交通省及び林野庁では、この条約事務局の呼び掛けに応じ、3月1日から5月31日までの期間、「グリーンウェイブ2010」として広く参加を呼び掛けました。

<http://greenwave.go.jp/>



地元企業(ユニー株式会社)などが主催したグリーンウェイブ

民間事業者による 生物多様性取組事例調査

COP10の開催に向け、生物多様性の保全と持続可能な利用を中部地方の社会に浸透させ、これを主流化していくためには、民間事業者が生物多様性に配慮した活動に自主的に取り組むことが必要です。

そこで当所では、岐阜、愛知及び三重県の3県に所在する先進的な取り組みを行っている10の中小規模の民間事業者の事例を収集する調査を実施し、その結果をホームページに公表しました。(http://chubu.env.go.jp/to_2010/0518a.html)

中小規模の民間事業者を対象とした理由は、「中小規模の民間事業者は大規模な民間事業者に比べて、取り組むための資金が豊富ではない、事業活動と生物多様性の関係が理解しにくい」などの声が聞かれたためです。

今回の調査では、右表のとおり第一次産業を含む多様な業種から本業において生物多様性に配慮した活動に取り組む事業者を取り上げ、ヒアリングにより取り組みの詳細を明らかにしました。

事業者名	所在地	業種	主な生物多様性に係る取組
エスベックミック株式会社	愛知県丹波郡	造園業	生物多様性に配慮した森づくり、水辺づくり、都市緑化
イシグログループ イシグロ農材株式会社	愛知県豊橋市	農業支援業	農業の持続的発展を目指した調査やネットワーク運営、食品残さの再利用システム構築
昭和通信工業株式会社	愛知県一宮市	機械工業	RoHS(電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についてのEU指令)対応製品の調達
株式会社リバイブ	愛知県弥富市	廃棄物処理業	未利用バイオマス資材(堆肥)の製造
なのはな畑	愛知県江南市	農業	有機農法の実践
フルハシEPO株式会社	愛知県名古屋	木質廃棄物リサイクル	間伐材の木製パレット活用や木質のリサイクルの調査研究
株式会社田幸	岐阜県岐阜市	製造業(繊維)	生分解性(ポリ乳酸)繊維の使用
オークヴィレッジ関連グループ	岐阜県高山市	製造業(木製品)	植林と木製品の販売
有限会社ひぐち	岐阜県各務原市	食品(コーヒー)販売業	サステイナブルコーヒーの取り扱い
有限会社若松屋	三重県伊勢市	食品(かまぼこ)加工販売業	アマモ場の再生を目指した自然観察会等の実施

民間事業者に対するヒアリングのポイント

中小規模の民間事業者が生物多様性に配慮した活動に取り組む際の参考となるよう、取り組み方法やそのメリットを中心に、次の事項について、ヒアリングを行いました。

- ・経営の中で生物多様性への取り組みをどのように捉えチャンスにしているか
- ・社内・社外に対しどのようなメッセージを発信しているか
- ・取り組みによってどのような効果が生まれたか
- ・担当者として社内・社外への働きかけ
- ・外部とのネットワークの作り方
- ・取り組み推進のポイント



有識者に対するヒアリング

生物多様性保全と持続可能な利用への民間参画の分野に詳しい有識者である足立直樹氏(株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役)、石田秀輝氏(東北大学大学院環境科学研究科 教授)及び香坂玲氏(名古屋市立大学大学院経済学研究科 准教授)に対し、中小規模の民間事業者が生物多様性の取り組みを推進するにあたり参考となる先進事例や取り組みポイント、中小規模の民間事業者でも可能な取り組み方などについてヒアリングを実施し、その結果をとりまとめました。

今回調査で取り上げた事例



小売業における生物多様性に配慮した商品の販売
有限会社 ひぐち



製造業における生物多様性に配慮した部品の調達
昭和通信工業株式会社



学校におけるビオトープの施工
エスベックミック株式会社

中部地方におけるCOP10に向けた動き(6月～9月)

◆第30回全国豊かな海づくり大会

日時：6月12日(土)～13日(日)

会場：歓迎レセプション(岐阜市)／式典行事(関市文化会館)／放流・歓迎行事(関市池尻の長良川河畔)／ふれあい交流行事(岐阜市、関市)／サテライト行事(県内全市町村)ほか

主催：豊かな海づくり大会推進委員会、第30回全国豊かな海づくり大会岐阜県実行委員会

後援：環境省、農林水産省

※中部地方環境事務所ブース出展予定

◆カウントダウン100(COP100日前イベント)

日時：7月10日(土)～11日(日)

会場：10日 国連大学(東京)／11日 国際会議場(名古屋)

主催：CBD市民ネットワーク

共催：環境省(東京)／中部地方環境事務所(名古屋)他

◆生物多様性国際ユース会議 in 愛知 2010

日時：8月23日(土)～27日(金)

会場：会議(23～26日)：あい健康プラザ等
発表会(27日)：名古屋大学豊田講堂

主催：環境省

共催：外務省、愛知県

特集2 希少種「イタセンパラ」の保護について

イタセンパラという名前の魚をご存じでしょうか。その名前から、外国産の種であるように思われますが、日本固有のタナゴの一種です。体は薄平べったく体高が高いのが特徴で、大きさは10cm程度とタナゴ類では大型になる種です。寿命は約2年といわれています。産卵期の雄は体全体が美しい紫紅色を帯び、イタセンパラ(板鮮腹)の和名の由来はその姿形からと思われます。日本産のタナゴ類は15種類が知られていますが、近年多くの種の個体数が減少しており、2007年版レッドリストには13種ものタナゴ類が掲載されています。イタセンパラの生息域は濃尾平野、富山平野、淀川水系の3地域が知られていますが、いずれの地域においても分布域の縮小や個体数の減少が起きています。このためイタセンパラはレッドリストにおいて最も絶滅の恐れが高い「絶滅危惧IA類」に位置づけられており、その希少性から絶滅の恐れのある野生動植物の種の保存に関する法律に基づき「国内希少野生動植物種」に指定され、捕獲などが禁止されています。

タナゴ類は淡水性の二枚貝のえらの中に卵を産み付けます。



産卵管の伸びたイタセンパラ雌(提供: アクアトぎふ)

生み付けられた卵は貝の中で孵化し、ある程度の大きさまで成長すると貝の中から外に泳ぎ出てきます。多くのタナゴ類では、産卵期は春から初夏にかけてですが、イタセンパラを含む少数のタナゴ類は秋に産卵します。その卵は孵化後に一旦発生を止め、貝の中で冬を越して翌年春に水温が上昇することをきっかけとして発生を再開し、稚魚が貝から出てくるという特殊な繁殖生態を持っています。貝から出てきたイタセンパラの稚魚は、動物プランクトンを食べていますが、成長に伴い珪藻などの植物を食べようになります。秋までに大量の餌を食べて一気に成長し、産卵期を迎えます。



婚姻色のイタセンパラ雄(提供: アクアトぎふ)

イタセンパラの生息する環境は、河川中下流部の川岸にできたワンドと呼ばれる入り江状のよどみや、タマリと呼ばれる河川敷内の水たまりなどです。濃尾平野では、かつては農業用水路などでも生息が確認されていましたが、現在は木曽川でのみ生息が確認されています。木曽川におけるイタセンパラの生息環境は、近年大きな変化が起きています。かつて行われた河川流域での過剰な地下水の汲み上げや河道内での砂利採取等によって河床が低下し、イタセンパラの生息するワンドやタマリが洪水の影響を受けにくくなりました。その結果、植物の繁茂が進み、泥や植物の葉などが堆積して、水質悪化や河床の泥の腐敗が進んでいます。また、オオクチバスやブルーギルなどによる捕食、タイリクバラタナゴとの二枚貝を巡る競合など外来魚類の影響も大きいと考えられます。加えて心ないマニアによる密漁が発生するなど、木曽川に生息するイタセンパラを取り巻く環境は厳しい状況にあると言えます。

こうした状況を受け、関係機関によるイタセンパラ保護の取り組みが徐々に始まっています。国土交通省では、ワンドやタマリの環境を改善するため、底泥の除去や外来種の駆除などに取り組んでいます。環境省では、本年度より岐阜県世界淡水魚園水族館(アクアトぎふ)の協力を得て、木曽川に生息するイタセンパラを捕獲し、施設において繁殖させる「生息域外保全」に取り組むべく準備を進めているところです。

また今年3月には、密漁対策や保全の啓発等を目的として、関係機関や学識者により構成される「木曽川イタセンパラ保護協議会」が発足しました。本協議会では、4月13日に第1回合同パトロールを開催し、木曽川河川敷をパトロールするとともに、河川の利用者の方々にチラシを配布し、不審者を見つけた場合の連絡などについて協力を求めました。



第1回合同パトロールの様子

今後も協議会では、合同パトロールや地域住民の方々を対象とした勉強会などの取り組みを予定しています。

環境省では、今後も関係機関と連携してイタセンパラの保護に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。



協議会が作成したチラシ

福井県

福井県の地球温暖化対策

福井県では、平成20年11月に策定した「福井県環境基本計画」の中で、「福井の美しい環境を守り育てるために全国に先駆けて取り組む10のプロジェクト」を掲げました。このうち、地球温暖化防止に向けた施策として、次の3つのプロジェクトを県民や事業者と共に推進しています。

【環境ふくいCO₂削減貢献プロジェクト】

県内外の個人、法人などから環境貢献のための資金を募り、県内の団体等が実施するCO₂の吸収源対策や削減活動などに活用しています。

昨年度は、里山を再生して広葉樹を植樹する活動や、県が水質などを確認して「ふくいのおいしい水」として認定した湧水地の保全・整備などを支援しました。

【次世代(省エネ)自動車導入推進プロジェクト】

世帯当たりの自動車保有台数が日本一である本県で、運輸部門からのCO₂削減を進めるため、3月に「福井県EV・PHV普及推進マスタープラン」を策定し、5年間で1,500台普及という目標を掲げて普及に取り組んでいます。

これまでに、電気自動車(EV)5台、プラグインハイブリッド車(PHV)1台を公用車に率先導入し、小中学校や保育園での体験乗車など、次世代自動車を活用した環境学習にも活用しています。



電気自動車を活用した環境学習

【ストップ乗りすぎプロジェクト】

家庭から提供された不用自転車150台を整備し、無料のレンタル自転車として駅や観光地で再活用している「みどりの自転車活用運動」、半年間、仲間と楽しみ、工夫しながら自転車走行距離の削減に取り組む「レッツトライ180」など、自動車の走行距離削減につながる様々な県民運動の実施を通じて、自動車に頼りすぎない環境負荷の少ない交通社会の実現を目指しています。



みどりの自転車

福井県安全環境部環境政策課 電話：0776-20-0301

越前市

再びコウノトリが舞う里づくりを目指して

越前市は、福井県のほぼ中央に位置し、1500年の歴史を誇る越前和紙や刃物業界で初めて国の伝統工芸の指定を受けた越前打刀物に代表されるように、古くからモノづくりが盛んな地域であり、固有の地域文化が培われています。近年はハイテク産業の企業が立地し、県下第一位の製造品出荷額を誇る産業都市として発展を続けています。

また、本市の西部地域には、絶滅危惧種のアベサンショウウオやゲンゴロウなどの稀少野生生物が生息する自然環境に富んだ貴重な里地里山で、40年前にはコウノトリが舞い降りた地でもあります。

平成16年にこの西部地区が環境省の「里地里山保全再生モデル事業実施地域」の一つに選定されたことを契機に、住民と行政の協働による活動が活発となり、平成20年に「里地里山保全再生全国フォーラム」、21年には「呼び戻そうコウノトリシンポジウム」などを開



日本の里100選に選ばれた市西部地区

催するとともに、無農薬無化学肥料による「コウノトリ呼び戻す農法米」の生産も始まりました。

今年は、昭和45年に本市の西部地区にくちばしが折れたコウノトリ「コウちゃん」が飛来して40年目となります。

その記念すべき年度がスタートした4月1日に、兵庫県



本市西部に舞い降りたコウノトリ

豊岡市で放鳥された2羽のコウノトリが市西部地区に舞い降り、うち1羽が今も本市に滞在しています。

コウノトリが本市に定住できる環境

づくりを推進するため、本年11月の「コウノトリ『コウちゃん』飛来40周年記念事業」、来年3月の「全国有機農業の集いin福井県越前市」を開催し、年度末には「コウノトリが舞う里づくり構想」を策定することとしています。

引き続き里地里山の保全再生や環境調和型農業の取り組みを推進し、豊かな自然や歴史・文化などの地域特性を生かした、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な都市を目指していきます。

越前市産業環境部環境政策課 電話：0778-22-5342

伊勢志摩国立公園の自然で遊ぼう!

志摩自然学校

志摩市は全域が伊勢志摩国立公園に含まれ、海女漁が盛んな太平洋と真珠養殖で有名な英虞湾に囲まれた風光明媚で温暖な地域です。そんな地域特性を生かした多様な自然体験プログラムを観光旅行者に提供しているのが志摩自然学校です。

12種類の体験メニューの中から選び、前日に予約すれば、家族や友人と一緒に自然体験を気軽に楽しむことができます。

なかでも特に人気があるのは英虞湾エコツアーシーカヤックツーリングです。



シーカヤックの舞台 英虞湾

リアス式海岸の英虞湾には大小の無人島や真珠養殖筏が沢山浮かび、豊かな照葉樹林や静かな空間に包まれて、

穏やかな水辺をタンデムカヤックに乗りインストラクターガイドと共にのんびりと周遊します。

周遊中には水辺の豊かな海浜動植物を間近に見ることができ、また干潟の生物

の多様性など環境学習の素材は豊富にあります。自然とのふれあいや感性を育てることで、自然に対する知識や保護意識を高め、参加者が日常生活の中で自主的に取り組めるエコ活動に結びつくことを願っています。

そして地域のエコツーリズムの推進として、英虞湾自然再生協議会の委員に属し、英虞湾の豊かな自然と市民との間に「新しい里海」という持続的な共生関係を構築し未来永続的に自然豊かな観光地となることを目指しています。



無人島ツーリング

お問い合わせ(電話): 0599-72-1733

志摩自然学校HPアドレス

<http://www.shima-sg.com/>

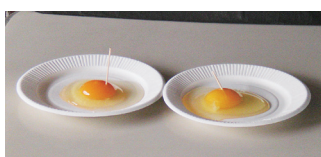
伊勢竹鶏物語～3Rプロジェクト～

四日市大学エネルギー環境教育研究会

『伊勢竹鶏物語』は、三重県北勢地域で3R(reduce, reuse, recycle)を具体的に事業化したいという想いから始まりました。もともと有機廃棄物が腐敗して悪臭を放つ『公害』対策として、地元の小企業が『アライ菌』を生産して、魚肉加工工場廃液などの悪臭退治に実用化されていたものを養鶏に適用したところ、脱臭ばかりか鶏卵の品質が驚くほど向上したことに端を発します。

3Rとは、食品加工工場や野菜生産などの現場で不要になって産業廃棄物化しているものを、加工して飼料に転用しようというreuse/recycle、最近とみに繁茂して邪魔になっている孟宗竹などを微粉碎してアライ菌処理し飼料に添加することによる竹林保全、養鶏場のアライ菌処理した竹粉末を飼料だけでなく敷き材として糞尿受けに使って消臭し、さらに有機肥料に使うrecycle、こうして作った飼料を、従来の配合飼料を半分に、残りの半分に充当するreduceを意味しています。

『竹っこ卵』の品質を米国で使われているハウユニットという手法を用いて定量的に評価したところ、最高級品と専門家から折り紙つきの結果を得ました。また、日本料理の調理長は茶碗蒸しに通常は卵1対だし汁



左のつま楊枝が倒れないのが『竹っこたまご』。市販の卵では右の卵のように、つま楊枝はすぐに傾く倒れる。

3.5であるところ、1対6まで薄めても弾力があるとの評価を得ました。洋菓子パティシエからも匂いのしない上品な卵だと高い評価を得ています。

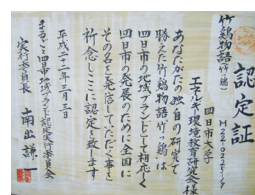
また、『伊勢竹鶏物語』は、平成22年3月3日に「第1回まるごと四日市地域ブランド」に認定されました。「まるごと四日市地域ブランド」は昨年10月に設立されたプロの料理人たちの団体で、厳選した地元食材を用いた料理を考案し、地域ブランド化することを目指しています。

かくして、100羽の養鶏実証

試験を環境省の平成21年度循環型社会形成地域支援事業として終了しました。これからは東海地域でこれを事業化するのが私達の役割です。主に東海地域でこの方式で3R事業を展開したいという方、大歓迎です。一緒に伊勢竹取物語を3R事業として広げていきませんか。食品加工や野菜の出荷で産業廃棄物を出したくないとお考えの方、孟宗竹を伐採しても用途に困っている方、品質の高い卵を生産したい方、養鶏などで悪臭に困っている方、有機農業を展開したい方、協力しあって、一緒に3R社会そして地産地消社会を創造しませんか。

お問い合わせ：四日市大学エネルギー環境教育研究会事務局

yaguchi@cty-net.ne.jp



「第1回まるごと四日市地域ブランド」に認定された(平成22年3月3日)

「五感で楽しむ!伊勢志摩国立公園」

志摩自然保護官事務所 仲埜 公平

みなさんは「伊勢志摩」と聞いて何を思い浮かべますか？
伊勢神宮、海女、真珠、伊勢海老、牡蠣、英虞湾、離島…。

伊勢志摩国立公園は美しい自然だけでなく、古来より受け継がれる日本の伝統文化、豊富で美味しい海産物、終日遊べるレジャースポットまで、あらゆる魅力が詰まった国立公園です。



豊富な海の幸

伊勢志摩国立公園は、三重県の東側にある志摩半島を中心として、伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町の3市1町にまたがっています。複雑に入り組むリアス式海岸と多くの島々の景観が美しく、砂浜海岸にはアカウミガメも産卵します。また、内陸部に目を向ければ、貴重な植物相が残る宮域林や暖帯性の常緑広葉樹が一面に広がっています。

そんな伊勢志摩で私がオススメするのは、なんといってもエコツアーです。志摩半島の沿岸部や英虞湾をカヤックでゆったりと海上散歩すれば、間近にせまる

ダイナミックな岩や崖に圧倒されたり、海に浮かぶ真珠養殖筏を眺めたり、車では到達できない浜に上陸することもできます。また、豊かな藻場・磯場をシュノーケルや磯観察をして覗いてみれば、多種多様な魚や貝の姿に目を奪われます。



雄大な自然を体感!

さらに、自然体験ツアーだけでなく、海女や漁師が築いてきた文化や町並み、離島ならではの風土などを、路地を歩いて地元の住民と言葉を交わしながら体感するというのも魅力的なツアーの一つです。

伊勢志摩を訪れてくださった皆さんには、まずこのようなエコツアーで五感をフルに使って地元の自然や文化を体感していただきたいと思います。ツアーの後に食べる地元食材満載の食事は格別の味になりますし、伊勢志摩を好きになっていただけること間違いありません。是非一度、伊勢志摩国立公園へお越しください!

新 所 長 ご 挨拶



環境省長野自然環境事務所長

安田 直人

4月1日付けで自然環境局総務課動物愛護管理室から長野自然環境事務所長に着任しました安田です。長期的に地域の振興にも資するような自然環境の保全と利用を考えていきたいと思っています。

今年は、国際生物多様性年であり、10月には名古屋市で生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されます。「生物多様性」とは、どうも分かりにくく、なじみにくい言葉です。端的には、もともとそこにある生態系を健全な姿で保全し、場合によっては再生していくことを生物という切り口からみたものではないかと考えています。

管内には上信越高原国立公園と中部山岳国立公園という二つの国立公園が存在します。どちらも日本を代表する山岳地域の国立公園であり、面積では日本の国立公園の中で2番目、4番目の広さをもっています。それぞれ日本固有の山岳環境を有しており、希少な動植物も含め多様な生物が生息しています。生物の多様性は、このような原生的な自然環境から身近な環境まで、いずれにおいても、健全な環境を維持していくために、また様々な活用方法を秘めた自然資源という観点からも重要なものです。よく言われる持続可能な環境、社会を維持していくための指標にもなるのだと思います。

私たちの仕事は、まず地域を知るところからはじまると思っています。なるべく早く現地を見て、現地の生活に慣れ、地域の方々と一緒に話ができるように努力していきたいと思っています。

生物多様性の保全ということも含め、地域の元気に資するような持続可能な社会の実現に向け、地域の方々と一緒に取り組んでいきたいと思っています。

中部地方環境事務所からのお知らせ

「エコキャラ活用ハンドブック in 中部」の作成について

地域に密着して環境問題について取り組むことの大切さを訴えるため、いわゆる「ヒーロー」ものや、かぶりものをしたマスコット、キャラクター等(以下「エコキャラ」)が各地で活躍しています。中部地方環境事務所では、中部地方(富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県及び三重県)におけるエコキャラの活動実態について調査しました。

その結果を、すでに活動しているエコキャラを活用することや新たにエコキャラを作ろうとしている人に参考としてもらうために、「エコキャラ活用ハンドブック in 中部」を作成しました。

ハンドブックは、ホームページ(http://chubu.env.go.jp/about_4.html)に掲載するとともに、希望者に配布しておりますので、詳しくは中部地方環境事務所総務課までお問い合わせください。



自然公園法の改正について

生物多様性の保全に対する社会的要請の高まりなどを受け、昨年6月に自然公園法が改正され、今年4月に施行されました。

主な改正点は以下のとおりです。

1. 目的規定の改正

「生物の多様性の確保に寄与すること」を目的規定に追加

2. 海域における保全施策の充実

- ① 海域公園地区制度の創設: 海中公園地区を、海上を含む制度に見直し、海中と海上が一体的に豊かな生物多様性を育む干潟、岩礁域などの保全を推進
- ② 海域における利用調整地区制度の創設: 過剰な利用をコントロールして、海域の生態系の保全と持続可能な利用を推進

3. 生態系維持回復事業の創設

シカによる食害の深刻化、他地域からの動植物の侵入などによる生態系への被害を防止し、生態系の維持回復を促進

4. 特別地域などにおける動植物の放出などに係る規制の強化など

生態系に被害を及ぼす動植物の放出などや木竹の損傷について規制を追加

詳しくは環境省ホームページをご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/nature/np/law/kaisei201004.html>)



表紙の写真

雷鳥沢キャンプ場

(撮影: 吉井良治 立山自然保護官事務所 アクティブ・レンジャー)

夕暮れ前の穏やかなひととき、これから満点の星空が待っています。ここを基点に立山三山(浄土山、雄山、別山)・室堂山・大日岳登山など体力に合った登山が楽しめます。



中部地方において様々な「環境」の活動に取り組んでいる方々が、この広報誌を通して「環」(わ)のようにつながって、その「環」が広がってほしいという願いを込めて命名しました。

EVENT CALENDAR

平成22年6月～平成22年8月

中部地方環境事務所 ☎052-955-2130
<http://chubu.env.go.jp/>

◆環境シンポジウム

7月13日(火): 産業文化センター (豊田市)

◆環境白書を読む会

7月10日(土): 富山市ファミリーパーク(富山市)

7月17日(土): 東山動植物園(名古屋市)

◆環境教育リーダー研修

7月28日(水)～30日(金): 石川県立白山青年の家(白山市)

名古屋自然保護官事務所 ☎052-389-2877

◆夏休み! 干潟観察会

8月11日(水)

◆夏休み! 潮だまり観察会

8月28日(土)

◆企画展 貝展

7月～

◆企画展 うなぎ展

6月～

◆企画展 干潟の地下帝国を探ろう!

8月～

白山自然保護官事務所 ☎076-259-2902

◆レンジャーと行く白山国立公園

7月3日(土)

◆レンジャーと行く白山国立公園

7月10日(土)

◆レンジャーと行く白山国立公園

8月(詳細未定)

横山ビジターセンター ☎0599-44-0567
<http://www.yokoyama-vc.jp/>

◆水辺のいきもの観察会

6月12日(土)

◆砂浜の生きもの観察会

6月26日(土)

◆夏鳥の観察会

7月10日(土)

◆シュノーケルによる海中観察

7月25日(日)

◆あご湾いきものウォッチング

8月22日(日)

◆タイドプールの観察会

8月29日(日)

長野自然環境事務所 ☎026-231-6570
<http://chubu.env.go.jp/nagano/>

◆中部山岳・上信越高原アクティブ・レンジャー国立公園写真展 ～6/30(水)～

立山自然保護センター (富山県立山町室堂)

7/6(火)～7/22(木) 長野市役所渡廊下(長野県長野市)

7/27(火)～8/29(日)

谷川岳ロープウェイ「ベースプラザ」(群馬県みなかみ町)

笹ヶ峰ビジターセンター ☎0255-86-2441

◆夏休み自然教室

8月1日(日)～15日(日)

編集後記

6月は環境月間です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して、環境省の主唱により定められたものです。また、6月5日は、環境基本法により「環境の日」と定められています。この環境月間に合わせて、全国各地で様々なイベントが実施されます。国でも、1日に環境白書を閣議決定し、クールビズ(夏季の軽装)も始まりました。今年のクールビズは、「夏カテキ、楽しくつこう」がテーマです。

環境月間を機に、地域の環境イベントにも参加して、地域の環境について理解を深めてみてはいかがでしょうか。

発行: 環境省

中部地方環境事務所

〒460-0001

愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2

TEL 052-955-2130 FAX 052-951-8889

URL <http://chubu.env.go.jp/>

長野自然環境事務所

〒380-0846

長野県長野市旭町1108 長野第一合同庁舎3階

TEL 026-231-6570 FAX 026-235-1226

URL <http://chubu.env.go.jp/nagano/>

平成22年6月発行

リサイクル適性の表示: 紙へリサイクル可
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。



中部地方環境事務所は、(財)日本環境協会の承認を得て、エコマークをシンボルマークとして使用しています。



この印刷製品は、環境に配慮した資材で製造されています。